

I 特定感染症検査等事業(肝炎ウイルス検査)について

NO.	自治体	1 所管している保健所数		2 肝炎ウイルス検査実施体制																						
		所管数	※肝炎ウイルス検査を実施している保健所支所・出張所等の数	①保健所での実施							②委託医療機関での無料実施						③委託(予定)機関数		④陽性(疑いが高い)者に対して実施される、検査後の通知方法(保健所実施分)							
				a既に実施(無料)	b既に実施(有料)		c無料実施予定		d未実施	e無料実施をしない(又は予定していない)理由	a既に実施	b実施予定		c実施しない(有料実施含む)	d無料実施をしない(又は予定していない)理由	医療機関数	うち、健診専門機関数	a口頭及び文書により通知		b口頭のみで通知		c文書のみにより通知	d説明事項			
					受検者負担額	予定年月日	理由	予定年月日	工)具体的理由			通知者	通知者					説明事項	カ)その他内容							
25	滋賀県	6	6	○							○						205				○	医師、保健師			アイウエオ	
26	京都府	8	8	○							○						22				○				アイウオ	
27	大阪府	14	14	○							○						4,700	不明	○	医師、保健師					アイウオ	
28	兵庫県	13	13	○							○						761		○	医師					アウオ	
29	奈良県	5	5	○							○						335		○	医師					アイウエオ	
30	和歌山県	7	1	○							○						547		○	医師					アイオカ	
31	鳥取県	4	3	○							○						123		○	医師					アオカ	検査結果が陽性であった受診者に対し、紹介状を作成し、県の肝臓がん検診精密検査登録医療機関名簿とともに交付の上、当該医療機関における速やかな精密検査等の受診を勧奨する。
32	島根県	7	7	○							○						23				○	医師			アウオ	
33	岡山県	9	9	○							○						105				○	医師、保健師			アイウオ	
34	広島県	7	7	○							○						195		○	医師					アイウエオカ	市町の肝炎対策窓口を紹介
35	山口県	7	8	○							○						567		○	保健師					イウオ	
36	徳島県	6	6	○											○	ア									アウオ	
37	香川県	4	4	○							○						25		○	医師					アイウエオ	
38	愛媛県	6	6	○							○						463		○	医師					アイウオ	
39	高知県	5	5	○							○						332	1	○	医師					アイウオ	
40	福岡県	9	9	○							○						1,976		○	医師、保健師					アイウオ	
41	佐賀県	5	5	○							○						270		○	医師					アイオカ	県作成のテキスト配布(内容に拠点病院等を含まれる)
42	長崎県	8	8	○							○						331		○	医師						
43	熊本県	10	10	○							○						648				○	保健師			アイウエオ	
44	大分県	6	6	○							○						455		○	医師					アウオ	
45	宮崎県	7	7	○							○						377				○					
46	鹿児島県	13	13	○							○						150		○	医師					アイウオ	
47	沖縄県	6	6		○	0または2,200円									○	エ	医療機関委託は行ってない今後、検討する必要がある			○	医師				カ	匿名検査のため、問診のみ
48	札幌市	1							○								659									
49	仙台市	5		○							○						723							○	アイウエオ	

I 特定感染症検査等事業(肝炎ウイルス検査)について

NO.	自治体	1 所管している保健所数		2 肝炎ウイルス検査実施体制																						
		所管数	※肝炎ウイルス検査を実施している保健所支所・出張所等の数	①保健所での実施							②委託医療機関での無料実施						③委託(予定)機関数		④陽性(疑いが高い)者に対して実施される、検査後の通知方法(保健所実施分)							
				a既に実施(無料)	b既に実施(有料)		c無料実施予定		d未実施	e無料実施をしない(又は予定していない)理由	a既に実施	b実施予定		c実施しない(有料実施含む)	d無料実施をしない(又は予定していない)理由	医療機関数	うち、健診専門機関数	a口頭及び文書により通知		b口頭のみで通知		c文書のみにより通知	d説明事項			
					受検者負担額	予定年月日	理由	予定年月日	エ)具体的理由			通知者	通知者					説明事項	カ)その他内容							
75	前橋市	1	1	○								○	ア						○	医師						
76	川越市	1	2	○								○				95	1	○	保健師				アイウオ			
77	船橋市	1	1	○								○	アイ					○	医師、保健師、その他				アイウエオ			
78	柏市	1	1	○								○				114		○	医師、保健師				アオ			
79	横須賀市	1	1	○								○	アイ	市民健診において40歳以上を対象に実施し、40歳のみ無料、41歳からは1200円。生活保護、市県民税非課税世帯は無料。			○	医師、保健師				アイウエオ				
80	富山市	1		○							○	平成22年～						○	医師				アイウエオ			
81	金沢市	1	1	○								○				153		○	医師、保健師				アイウオ			
82	長野市	1	1	○								○	エ	平成14年からの緊急対策の一環として、引き続き特定健診等と同時実施している。			○	保健師				アイオ				
83	岐阜市	1		○								○				362		○	医師				アウエオ			
84	豊橋市	1		○								○				128		○	その他				アイウオ			
85	岡崎市	1	1	○								○	アエ	平成20年度の単年度事業として、医療機関への委託検査(無料)を実施。			○	保健師、その他				アイウエオ				
86	豊田市	1		○								○				99		○	医師、保健師				アイオ			
87	大津市	1		○								○				205		○	医師、保健師				アイウエオ			
88	高槻市	1		○								○	エ	大阪府が府下の委託医療機関に委託しているため。			○	医師				オカ	医療機関への紹介			
89	東大阪市	1	3	○								○	ア					○	医師				アイウオ			
90	姫路市	1	1	○								○				232		○	医師、保健師				アオ			
91	尼崎市	1	1	○								○				500		○	保健師				アウオ			
92	西宮市	1	1		○	0~1,290円						○				131		○	医師、保健師				アイウエオ			
93	奈良市	1	1	○								○				628	1	○	医師、保健師				アイウエオ			
94	和歌山市	1		○								○				500						○	オカ	検査実施日に予防・病態・治療に関する冊子を配布説明		
95	倉敷市	1	1					○				○	ア			21										
96	福山市	1	1					○				○	ア			1	1									
97	下関市	1	4	○								○				147						○	ウオ			
98	高松市	1	1	○								○				11		○	医師							
99	松山市	1	1	○								○				163	1	○	医師							

I 特定感染症検査等事業(肝炎ウイルス検査)について

NO.	自治体	1 所管している保健所数		2 肝炎ウイルス検査実施体制																						
		所管数	※肝炎ウイルス検査を実施している保健所支所・出張所等の数	①保健所での実施							②委託医療機関での無料実施							③委託(予定)機関数		④陽性(疑いが高い)者に対して実施される、検査後の通知方法(保健所実施分)						
				a既に実施(無料)	b既に実施(有料)		c無料実施予定		d未実施	e無料実施をしない(又は予定していない)理由	a既に実施	b実施予定		c実施しない(有料実施含む)	d無料実施をしない(又は予定していない)理由			医療機関数	うち、健診専門機関数	a口頭及び文書により通知		b口頭のみで通知		c文書のみにより通知	d説明事項	
					受検者負担額	予定年月日	理由	予定年月日	エ)具体的理由			通知者	通知者		説明事項	カ)その他内容										
125	世田谷区	1	1	○						○							391		○	保健師				アイウオ		
126	渋谷区	1						○	医療機関委託により受診できるため	ア	○						156									
127	中野区	1	1	○								○	イ										○			
128	杉並区	1	3	○								○	アイ						○	医師				アオ		
129	豊島区	2	1	○							○						175		○	医師、保健師				アイウオ	必要により紹介状を出す。肝炎手帳配布	
130	北区	1		○							○						93		○	医師						
131	荒川区	1	1	○							○						93		○	医師				アイウオ		
132	板橋区	1	1	○								○	イ						○	医師、保健師				アイウオ		
133	練馬区	1						○	医療機関委託で、実施しているため	ア	○						650									
134	足立区	5	5	○							○						4		○	医師、保健師						
135	葛飾区	1		○							○						9						○	イウオ		
136	江戸川区	1						○	医療機関に委託しているため	ア	○						1	1								

I 特定感染症検査等事業(肝炎ウイルス検査)について

NO.	自治体	⑤陽性(疑いが高い)者に対して実施される、検査後のフォローアップ方法(保健所実施分)												⑥陽性(疑いが高い)者に対して実施される、検査後の通知方法(委託医療機関実施分)				⑦陽性(疑いが高い)者に対して実施される、検査後のフォローアップ方法(委託医療機関実施分)							
		a実施						b未実施						e説明事項				a実施		b未実施					
		内容						理由						カ)その他内容				内容		理由					
25	滋賀県	○	受検者に結果を口頭で伝えるとともに、感染予防等の保健指導を行う。また、精密検査を受けるよう医療機関への受診勧奨を行う。																	○	治療のための必要な指導に努める。				
26	京都府			○																	○	治療への直結を前提として、地域の拠点となる医療機関を選定			
27	大阪府	○	定期的に精密検査を受診したか陽性者に確認し受診勧奨																				精密検査未受診者に保健所から精密検査受診勧奨を試験的に実施したが本格稼働していない。		
28	兵庫県			○	匿名による検査のため																	○			
29	奈良県	○	かかりつけ医等への確認を行っている。																				○	基本的には受検医療機関がその後の治療実施機関となっているので、受検後、治療を行っていない者に関しては、手紙や電話等で追跡している	
30	和歌山県	○	医療機関受診勧奨・紹介状を発行																				○	専門医療機関を紹介している	
31	鳥取県	○	紹介状の返送状況により、当該受診者の精密検査の受診状況を把握。精密検査の未受診者に対し、速やかに受診するよう電話、文書等により勧奨。																				○		
32	島根県			○	匿名での検査可のため把握不可																		○	フォローアップのため委託を専門医療機関にしている	
33	岡山県			○	他の性感染症検査と併せて受検される者や肝炎陽性結果について家族に知られたくない者等、保健所からの連絡に抵抗がある者も多いため、積極的な事後フォローまでは行っていない状況。																		○	医療機関によっては、電話連絡等の受診勧奨を行っている。	
34	広島県	○	本人に通知するときに、本人が受検を希望する医療機関への紹介状を交付している。																					○	市町に陽性者の情報を提供し、保健指導を依頼
35	山口県			○	検査後のフォローアップとして、保健所から受検者に対して受検確認等は特にしていない。																			○	・精密検査者に対する精密検査の受検確認及び検査結果の把握 ・精密検査未受検者に対する受検指導
36	徳島県	○	陽性者に対して、受診勧奨を行っている。																						
37	香川県			○																				○	
38	愛媛県	○																						○	検査実施医療機関において、専門医療機関の紹介等を行う。
39	高知県	○	受診勧奨及び紹介状の発行																					○	本年度、陽性者の受診状況等について、検査実施医療機関に照会。未受診者については、保健所においてガイドラインに基づいた保健指導を行うこととしている。
40	福岡県	○	検査結果通知から2ヶ月以内に専門医療機関もしくは治療医療機関を受診し精密検査を受けるよう勧奨している。陽性者に対し、専門医療機関への「紹介状」及び「受診・治療状況報告書」を渡し勧奨している。保健所では専門医療機関から「受診・治療状況報告書」を提出していただき受診状況の把握に努めている。																					○	検査医療機関から本人へ「紹介状兼報告書」を渡し、専門医療機関への精密検査受診を勧奨していただき、専門医療機関からは「精密検査報告書」により県へ報告いただいている。結果報告2ヶ月後、受診がない場合は、県から状況を確認し、受診をしていない者が確認された場合は、再度受診勧奨をいただいている。
41	佐賀県	○	陽性者への受診勧奨し精密検査依頼書を発行。																					○	未受診者への勧奨
42	長崎県	○																						○	専門医療機関への紹介
43	熊本県	○	専門医療機関への受診の推奨																					○	専門医療機関への受診の推奨
44	大分県			○																				○	拠点病院や協力医療機関に紹介
45	宮崎県	○	医療機関の受診を指導し、受診報告返信封筒を在中した紹介状を担当医宛(親展)にて渡している。																					○	検査実績が殆ど無く、陽性者がいないため
46	鹿児島県	○																						○	
47	沖縄県	○																							
48	札幌市																							○	陽性(疑いが高い)者には、医療機関への受診勧奨、定期的な検査、必要に応じて適切な治療を受けるよう指導することとしている。
49	仙台市	○	①陽性者の保健指導。②調査書による受診状況・治療の把握。③文書による未受診者への治療勧奨。																					○	①陽性者の保健指導。②調査書による受診状況・治療の把握。③文書による未受診者への治療勧奨。

I 特定感染症検査等事業(肝炎ウイルス検査)について

NO.	自治体	⑤陽性(疑いが高い)者に対して実施される、検査後のフォローアップ方法(保健所実施分)											⑥陽性(疑いが高い)者に対して実施される、検査後の通知方法(委託医療機関実施分)					⑦陽性(疑いが高い)者に対して実施される、検査後のフォローアップ方法(委託医療機関実施分)			
		a実施		b未実施		a医師から口頭及び文書により通知	b医師から口頭のみで通知	c医療機関から直接文書により通知	d保健所から文書のみにより通知	e説明事項		a実施		b未実施							
		内容	理由	カ)その他内容	内容					理由											
75	前橋市		○																		
76	川越市	○				○										○					
77	船橋市	○	陽性者に対しては、来所を促し、医師による(保健師同席)、検査結果の説明、紹介状を発行し、専門医受診を勧める。																		
78	柏市	○	検査結果通知時に、受診勧奨及び専門医療機関の紹介			○				アウオ		○	本人への電話にて受診の有無や治療状況の確認。未受診の場合は受診勧奨。必要時に肝炎医療費助成に関する説明や健康管理手帳(C型肝炎のみ)の交付。								
79	横須賀市			○	HIV検査と併せて実施しているものについては、匿名なのでフォロー不可である。市民健診については、感染症担当への相談等をアドバイスしている。																
80	富山市		検査結果通知時に、紹介状を発行し、早期受診勧奨を実施	○	受診にいたったものについては、医療機関にて十分な治療、相談が展開されていると考えられる。相談が要する際は、本人から保健所に連絡していただく方法をとっている。検査後の受診確認については、今後の課題と考えている。																
81	金沢市	○	専門医療機関での精密検査、またその後の経過観察及び治療に結びついたか否かを電話で確認する			○				アイウオカ	保健所から連絡が入ることを説明	○	専門医療機関での精密検査、またその後の経過観察及び治療に結びついたか否かを電話で確認する								
82	長野市	○	面接で精密検査のための紹介状をわたし、受診を勧める。																		
83	岐阜市	○	④において、早期受診勧奨等を実施している。			○				アイウエ					○	医療機関の判断による					
84	豊橋市			○		○				カ	医療機関により通知方法は異なる。	○	陽性者に対して電話で早期受診勧奨と医療費助成について説明。								
85	岡崎市			○	医療機関紹介後は、医療機関に一任しているため																
86	豊田市			○	他の検査(STD)と同時実施のため、フォローが困難。	○				アオ		○	結果通知時に、精密検査依頼書を本人に渡し、受診状況・結果を把握。3か月後まで未受診の場合は、手紙にて再勧奨								
87	大津市	○																			
88	高槻市			○	本保健所の人員数での実施は困難なため。																
89	東大阪市			○																	
90	姫路市	○				○						○	医療機関からの結果を受けてその後の受診状況を電話にて確認する。								
91	尼崎市					○				アイウエオ		○	検査実施医療機関で検査後に、要精密の者等については、自院でのフォローアップが行われている。(保健所への結果報告書でフォローの状況を把握)								
92	西宮市	○	紹介状を作成し、紹介先の医療機関より情報提供を受ける				○			ア					○	医師による指導等があるため					
93	奈良市	○	紹介状を作成し、紹介先の医療機関より情報提供を受ける			○				アイウエオ		○	医療機関からの結果を受けてその後の受診状況を電話にて確認する。								
94	和歌山市			○			○								○						
95	倉敷市						○								○	医療機関に委託しているため。					
96	福山市							○		アオ		○	各保健事業実施課において、陽性者で未受診者に対し受診勧奨(受診・治療状況の確認)を実施。								
97	下関市	○	精密検査の受診状況等、確認の連絡を入れている。				○					○	精密検査実施医療機関の受診に関する説明								
98	高松市	○	専門医療機関を紹介し、今後の対応について依頼している。			○						○									
99	松山市	○	専門医療機関の紹介			○				アウオ		○	専門医療機関の紹介								

I 特定感染症検査等事業(肝炎ウイルス検査)について

NO.	自治体	⑤陽性(疑いが高い)者に対して実施される、検査後のフォローアップ方法(保健所実施分)		⑥陽性(疑いが高い)者に対して実施される、検査後の通知方法(委託医療機関実施分)				⑦陽性(疑いが高い)者に対して実施される、検査後のフォローアップ方法(委託医療機関実施分)			
		a実施	b未実施	a医師から口頭及び文書により通知	b医師から口頭のみで通知	c医療機関から直接文書により通知	d保健所から文書のみにより通知	e説明事項	a実施	b未実施	
		内容	理由					カ)その他内容	内容	理由	
100	高知市	○ 検査結果通知とともに、医療機関への紹介状を同封。医療機関からの受診結果報告が届かない者に対して電話にてフォロー。		○						○	21年度実施予定であったが、新型インフルエンザ対応に追われ実施できなかった。22年度は、実施予定。
101	久留米市	○ 本人へ電話等にて精密医療機関受診の有無の確認		○			アイウオ		○ 委託医療機関が陽性者に対して精密医療機関受診の有無を確認し、保健所へその結果を報告してもらう		
102	長崎市	○ 受診確認後未受診者に対して受診勧奨				○	アオ		○ 検査実施医療機関で経過観察中		
103	熊本市	○ 結果通知後の受診の有無(受診医療機関名)、ご不安なこと等のご質問について回答する。(電話等)				○	アカ	パンフレット	○ 医療機関への紹介状を発行。		
104	大分市	○ 希望者に紹介状を発行。専門医の紹介。		○			ウ		○ 肝炎患診療協力医療機関および、肝臓専門医の紹介。		
105	宮崎市	○ 結果説明時に紹介状発行(受診報告返信封筒同封)し、受診勧奨。受診後、紹介先から情報提供を受ける。									
106	鹿児島市	○ 結果説明時に早期の受診勧奨を勧めている									
107	小樽市	○					○	オ	○		
108	八王子市	○ 保健所より対象者へ電話及び文書で保健指導等を行う。		○					○ 保健所より対象者へ電話及び文書で保健指導等を行う。		
109	藤沢市	○ 結果説明時に医師が必要に応じたフォローを行っている。									
110	四日市市		○	○			アイオ			○	医療機関の判断にまかせている。
111	呉市	○ 精密検査受診のための紹介状を作成。			○	○			○ 精密検査の実施(専門医療機関への紹介を含む。)		
112	大牟田市			○					○ 精密検査実施医療機関への紹介		
113	佐世保市	○ 結果の説明と早期受診勧奨		○			アオ		○ 本人に電話連絡し、検査後の受診状況について把握。		
114	千代田区	○ 保健所の保健師が対応									
115	中央区	○ 医療機関紹介及び手帳配布		○					○ 引き続き、委託医療機関で治療を実施		
116	港区										
117	新宿区	○ 来所案内の上面接指導									
118	文京区	○ 保健師から電話で状況確認									
119	台東区	○ 指定医療機関を紹介、医療助成等の説明									
120	墨田区					○	アオ			○	治療については、本人の判断で行う。ただし、問い合わせ・相談等があった場合には、受診勧奨、医療費助成の説明等を行っている。
121	江東区	○ 指定医療機関を紹介									
122	品川区	○ 医療機関の紹介、その他本人に関する療養の相談				○	ウ			○	
123	目黒区	○ 陽性者については原則東京都ウイルス肝炎受療促進集中戦略にもとづき、東京都肝臓専門医療機関に紹介し、受診していることを当該医療機関からの返信で確認しているため、保健所からあえてフォローしていない。									
124	大田区				○		ア			○	

I 特定感染症検査等事業(肝炎ウイルス検査)について

NO.	自治体	⑤陽性(疑いが高い)者に対して実施される、検査後のフォローアップ方法(保健所実施分)				⑥陽性(疑いが高い)者に対して実施される、検査後の通知方法(委託医療機関実施分)				⑦陽性(疑いが高い)者に対して実施される、検査後のフォローアップ方法(委託医療機関実施分)					
		a実施		b未実施		a医師から口頭及び文書により通知	b医師から口頭のみで通知	c医療機関から直接文書により通知	d保健所から文書のみにより通知	e説明事項		a実施		b未実施	
		内容	理由	カ)その他内容	内容					理由					
125	世田谷区		○ 実施に向け検討中						アイウオ					○ 実施に向け検討中	
126	渋谷区								アウ					○	
127	中野区											○ 委託医療機関により、診療勧奨をおこなっている。			
128	杉並区		○												
129	豊島区	○	受診状況の確認及び療養相談									○ 区保健師から電話連絡及び肝炎手帳配布			
130	北区	○							アウオ			○			
131	荒川区		○ 保健所実施分は、検査者数も少なく陽性者なし。						カ	検査受診票を区で作成し、医療機関に配布している				○ 検査実施医療機関にて対応のため	
132	板橋区	○	紹介状発行後返信がない場合は、本人へ連絡し受診勧奨をしている→訂正:東京都肝臓専門医療機関紹介・手帳配布・医療助成等の説明												
133	練馬区		○											○	
134	足立区	○							アオ			○ 管轄の保健総合センター保健師への相談勧奨通知及び健康管理手帳の配付			
135	葛飾区		○ 陽性者がいなかった。						アイウオ			○ 医師から口頭で説明・指導。			
136	江戸川区											○ 医療機関(専門医)にて、受診勧奨通知を送付。			

I 特定感染症検査等事業(肝炎ウイルス検査)について

NO.	自治体	⑧医療機関から保健所への検査結果の通知の実施					⑨陽性者のその後(半年後等)についてのフォローアップの実施				
		a実施		b通知結果について、自治体において台帳管理			a実施		b未実施		
		実施	実施方法/未実施の場合、その理由	実施	方法	未実施の理由		内容		理由	
1	北海道									○ 結果通知の際に、医療機関や医療費助成について説明済みであるため。	
2	青森県			○						○	
3	岩手県			○	委託医療機関から、本庁あてに結果を報告し、保管している。					○ 半年後等に受診状況を把握するなどのフォローアップの体制ができていない。陽性者から相談があれば、保健所で随時対応している。	
4	宮城県	○		○			○	上記⑦のとおり、医療期間検査後に保健所でフォローアップしている。			
5	秋田県	○								○ 実例なし。	
6	山形県										
7	福島県	○	直接本庁へ検査結果を報告させている。	○	検査結果報告を集計している。					○	
8	茨城県										
9	栃木県			○	保健所毎の台帳を作成し県のネットワーク内で情報共有している。					○ 保健所においては匿名検査のため実施困難、医療機関での実施状況は把握していない	
10	群馬県										
11	埼玉県	○								○	
12	千葉県			○	医療機関から検査申し込み票(結果記載欄あり)を県疾病対策課に請求書とともに送付される。		○	精密検査の結果を受検者から連絡をもらうこととしている。			
13	東京都										
14	神奈川県			○	検査実施医療機関から送付されてくる検査結果報告書で確認する。		○	紹介状を記載し肝臓専門医療機関を案内し、専門的な診断による対応につなげている。			
15	新潟県		医療機関への委託は保健所単位ではなく、県全体を主管課で一括委託しているため、医療機関から保健所への通知はない。医療機関から県主管課への結果報告は、検査件数と結果についてはあるが、個人名等の個人を特定するものはない。							○ 保健所実施分の検査は原則匿名検査のためフォローには限界がある。医療機関委託分については、必要者には医療機関受診の形でフォローされている。	
16	富山県										
17	石川県	○					○	相談会の内容等を送付			
18	福井県			○	本庁担当課へ連絡あり					○ 受診確認後は、治療方針等を受診医療機関に一任している。	
19	山梨県										
20	長野県						○	本人の不安が強い場合は、保健所から電話する等の対応をとっている。			
21	岐阜県	○	県医師会委託のため、医師会から一括で結果の通知あり	○						○	
22	静岡県			○	本庁において台帳管理		○	必要に応じて、受診の継続を支援			
23	愛知県	○								○ 医療機関での対応のため、特に実施していない	
24	三重県	○								○ 治療等は医療機関にて実施しているため	

I 特定感染症検査等事業(肝炎ウイルス検査)について

NO.	自治体	⑧医療機関から保健所への検査結果の通知の実施						⑨陽性者のその後(半年後等)についてのフォローアップの実施			
		a実施			b通知結果について、自治体において台帳管理			a実施		b未実施	
		実施	実施方法/未実施の場合、その理由	実施	方法	未実施の理由		内容		理由	
25	滋賀県	<input type="radio"/>	委託医療機関から県への検査料金請求の際に、直接、県へ検査結果が送付される。				検査料金請求のため、検査結果については台帳管理していない。		<input type="radio"/>	医療機関に一任している。	
26	京都府	<input type="radio"/>	治療への直結を前提として、地域の拠点となる医療機関を選定	<input type="radio"/>	治療への直結を前提として、地域の拠点となる医療機関を選定				<input type="radio"/>	治療への直結を前提として、地域の拠点となる医療機関を選定	
27	大阪府		医療機関から保健所への通知は契約内容に含まれない					<input type="radio"/>	定期的に精密検査を受診したか陽性者に確認し受診勧奨		
28	兵庫県	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	所管課において台帳作成・管理				<input type="radio"/>		
29	奈良県	<input type="radio"/>							<input type="radio"/>	受検医療機関・かかりつけ医療機関→治療実施機関であるから。但し、治療していないと思われる方は、追跡調査を行っている。	
30	和歌山県	<input type="radio"/>	医療機関から本庁に検査結果通知が送付されている。						<input type="radio"/>		
31	鳥取県	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	検診医療機関は、当該月に実施した検診結果について問診票に記入し、翌月10日までに保健所(所管の総合事務所長)へ報告。保健所は、当該報告を四半期毎に取りまとめ、実績報告書として翌月15日までに本庁(健康政策課長)へ報告する。				<input type="radio"/>		
32	島根県						検査結果報告に氏名を含めていない。		<input type="radio"/>	検査実施医療機関による	
33	岡山県	<input type="radio"/>	県と医師会との委託契約のため、県へ報告がある。						<input type="radio"/>	医療機関での受検者へ医療機関以外から連絡をすることは混乱を招くことも懸念されるため、医療機関へ任せている状況。	
34	広島県	<input type="radio"/>	本庁経由	<input type="radio"/>	医療機関から本庁に結果通知が送付される。陽性者については本庁から保健所に対し、市町への情報提供及び保健指導を依頼するよう通知しているため、本庁、保健所及び市町で名簿の管理を行っている。				<input type="radio"/>	H14年度以降市町の検診で要診療と診断された者について、追跡調査を実施しているため。	
35	山口県	<input type="radio"/>							<input type="radio"/>	特に実施していない。	
36	徳島県								<input type="radio"/>	実施について検討中	
37	香川県	<input type="radio"/>							<input type="radio"/>		
38	愛媛県		慢性肝炎は感染症法の対象外でもあり、リスト作成等は法的に疑義が残る。		慢性肝炎は感染症法の対象外でもあり、リスト作成等は法的に疑義が残る。				<input type="radio"/>		
39	高知県	<input type="radio"/>	検査結果は本庁が把握。本年度から、本庁から保健所へ連絡することとしている。	<input type="radio"/>	方法:検査結果を記載した受検票及び名簿により本庁が管理。受検者の受診状況等を調査の上、結果を保健所へ通知。保健所での管理方法については検討中				<input type="radio"/>	本年度⑦のフォローをしながら、フォローのあり方等を検討する。	
40	福岡県	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	専門医療機関から、「精密検査報告書」を県へ提出いただいている。			<input type="radio"/>	検査委託料請求時に県へ提出いただく「申込(問診)票」で陽性者を確認し、上記⑧の「精密検査報告書」と照らし合わせ受診していないことを確認した際は、再度受検者または検査医療機関へ受診の状況を確認し、受診の勧奨に努めている。		
41	佐賀県	<input type="radio"/>	医療機関から県へ直接検査結果の通知がある。	<input type="radio"/>				<input type="radio"/>	未受診者を数ヶ月ごとに勧奨。		
42	長崎県	<input type="radio"/>						<input type="radio"/>	未受信者に対し医療機関へ精密検査の受診を促す。		
43	熊本県	<input type="radio"/>							<input type="radio"/>	検討中	
44	大分県			<input type="radio"/>	結果票が国保連を通じて送られてくるので、簿冊に編綴している。				<input type="radio"/>	医療機関にて対応	
45	宮崎県			<input type="radio"/>	健康増進課へ報告				<input type="radio"/>		
46	鹿児島県			<input type="radio"/>	検査費請求書に検査受検票(結果)を添付して提出していただき、結果をアクセスに入力				<input type="radio"/>	医療機関から受診を促す等適切な対応をとるよう依頼しているため。	
47	沖縄県								<input type="radio"/>	匿名検査のため、相談を受けにきた方には対応している	
48	札幌市	<input type="radio"/>							<input type="radio"/>	結果判明時に医療機関において、受診勧奨、定期的な検査等の保健指導を実施しているため	
49	仙台市	<input type="radio"/>						<input type="radio"/>	検査後3ヶ月以内に、治療状況等について本人に調査書を送付して確認、所要の指導を実施		

I 特定感染症検査等事業(肝炎ウイルス検査)について

NO.	自治体	⑧医療機関から保健所への検査結果の通知の実施					⑨陽性者のその後(半年後等)についてのフォローアップの実施				
		a実施		b通知結果について、自治体において台帳管理			a実施		b未実施		
		実施	実施方法/未実施の場合、その理由	実施	方法	未実施の理由		内容		理由	
75	前橋市										
76	川越市		医療機関から対象者に直接検査結果を通知する形で実施しているため。							○	
77	船橋市										
78	柏市	○		○	パソコンにて受検者名簿及び検査結果を管理		○	未受診者等、必要に応じて電話にて状況確認や受診勧奨を実施。			
79	横須賀市									○	
80	富山市									○	相談等が要する際は、本人から保健所に連絡していただく方法をとっている。
81	金沢市	○		○	受検者氏名、結果についてリスト化し保管している		○	専門医療機関での精密検査、またその後の経過観察及び治療に結びついたか否かを電話で確認する			
82	長野市									○	
83	岐阜市	○								○	⑥において、説明をおこなっているため
84	豊橋市	○		○	通知結果を月ごとにまとめてファイルで保管管理。					○	
85	岡崎市									○	医療機関紹介後は、医療機関に一任しているため
86	豊田市	○		○	受診結果から精密検査結果までを、データ化し保管。リスト化も可能。					○	保健所実施分は、他の検査(STD)と同時実施のため、フォローが困難。医療機関委託分は、結果把握のみ。どちらの場合も、健康相談としての相談には応じている。
87	大津市									○	検査は匿名で実施しており対象者の連絡先を把握していない。また、医療機関分については、医師により指導されているため。
88	高槻市									○	本保健所の人員数での実施は困難なため。
89	東大阪市									○	
90	姫路市	○		○			○	受診確認を電話もしくはアンケート用紙にて確認。			
91	尼崎市	○		○	検査実施医療機関から、保健所への結果報告書の提出を受けて、要精密者等の台帳作成。		○	平成22年度から取り組み開始(実施方法は検討中)			
92	西宮市	○								○	医師による指導等があるため
93	奈良市	○		○	医療機関から送付されたリストをファイルに保管。		○	本人に電話で受診確認			
94	和歌山市	○		○	申込票(問診及び結果記載)を台帳として管理					○	
95	倉敷市	○								○	医療機関に委託しているため。
96	福山市	○		○	「健康かるて」というシステムに検査結果等を入力し、台帳管理を実施している。		○	陽性者に「健康管理手帳」を交付し、受診時及び1年経過後の受診状況や治療経過を確認している。			
97	下関市	○					○	明確に半年という期間ではないが、確認の連絡を入れている。			
98	高松市	○								○	医療機関の紹介のみで、フォローアップ実施の時間的余裕がない。
99	松山市	○		○	委託医療機関に対し、一月毎(翌月10日まで)に検査結果を提出するよう依頼。その結果をExcelシートに入力・管理している。		○	今年度より、陽性者で、かつ医療機関から精密検査結果の返ってきていない者に対し、電話にて受診勧奨、相談等を実施する。			

I 特定感染症検査等事業(肝炎ウイルス検査)について

NO.	自治体	⑧医療機関から保健所への検査結果の通知の実施					⑨陽性者のその後(半年後等)についてのフォローアップの実施			
		a実施		b通知結果について、自治体において台帳管理			a実施		b未実施	
		実施	実施方法/未実施の場合、その理由	実施	方法	未実施の理由		内容	理由	
125	世田谷区	○	4半期毎に受診票を取りまとめ保健所へ提出	○	区民健康情報システムへ検査結果を入力し管理				○	実施に向け検討中
126	渋谷区	○							○	
127	中野区			○	受診者の受診済のデータ化をしている。				○	事業化をしていない。
128	杉並区								○	
129	豊島区	○		○	陽性患者の台帳管理		○	電話による受診確認。未受診者には、受診勧奨(電話・文書)肝炎手帳の配布		
130	北区	○							○	
131	荒川区	○		○	区提出用緊急肝炎ウイルス検査受診票が毎月医療機関から送られてくるため、受診者住所別に保管している				○	保健所は、実績なし。医療機関実施は検査実施医療機関にて対応のため。
132	板橋区								○	紹介状発行後返信がない場合は、本人へ連絡し受診勧奨をしているが、あらためて半年後としては、実施していません。
133	練馬区									
134	足立区	○							○	
135	葛飾区	○							○	医療機関で対応。
136	江戸川区	○					○	保健所にて、受診勧奨通知を再度送付。		

Ⅱ 肝疾患診療連携拠点病院等の整備状況について

NO.	自治体	①拠点病院の指定状況										② ①でa、bの場合										③相談センター設置状況		④専門医療機関の確保(指定)状況							
		a指定済			b指定予定				c未定			a拠点病院等連絡協議会委員等氏名公表の可否										設置	未設置 理由	a確保(指定)済			b確保(指定)予定		c未定		
		指定年月日	拠点病院数	予定年月日	①都道府県内で協議済		②都道府県内で現在協議中	③都道府県内で協議開始予定		理由	可	否	否の理由	ア)公表済		イ)公表予定		公表(予定を含む)の場合、周知方法について						ウ)未公表		有	無	無の理由	専門医療機関数	予定年月日	理由
					国への協議書の提出年月日			予定年月日	公表年月日					予定年月日	①HP	②その他	②その他の具体的内容	未公表	理由												
28	兵庫県	○	平成20年4月28日	1							○										○		○			59					
29	奈良県	○	平成20年4月1日	1																			○			43					
30	和歌山県				○	22年					○														○	22年					
31	鳥取県	○	平成21年4月24日	1							○												○			10					
32	島根県	○	平成20年10月6日	1							○	専門医療機関のD _r が参加しているの で、あえて協議会の委員としての公表 は考えていない。											○			23					
33	岡山県	○	平成19年12月19日	1							○	可と思われるが、このことについての 具体的な協議ができていない。										○				105					
34	広島県	○	平成19年10月2日 平成21年10月27日	2							○							○	会議資料(傍聴可 能の会議)に記載、 研修会等において 説明							142					
35	山口県	○	平成21年2月1日	1							○							○								30					
36	徳島県	○	平成20年7月28日	1							○							○	ホームページ整備 中のため日付未定							42					
37	香川県	○	平成20年3月31日	1																						11					
38	愛媛県	○	平成20年4月1日	1																						14					
39	高知県	○	平成20年7月3日	1							○	昨年立ち上げたばかりで、氏名の公表 については協議していない。										○				69					
40	福岡県	○	平成22年4月1日	1																						60					
41	佐賀県	○	平成20年2月1日	1																					○	平成22年 度中					
42	長崎県	○	平成19年8月1日	1							○							○	委員の公表につ いては、講演会等 で公表しています。							42					
43	熊本県	○	平成21年5月13日	1							○															106					
44	大分県	○	平成20年4月21日	1							○											○				11					
45	宮崎県	○	平成21年7月24日	1																						39					
46	鹿児島県	○	平成20年7月17日	1																						15					
47	沖縄県	○	平成20年11月25日	1																								○	H22年度検討、 設置を行う		

Ⅲ 肝炎対策協議会の設置状況について

NO.	自治体	①肝炎対策協議会設置状況				② ①でa,bの場合											③ ①でa,bの場合								
		a設置済	b設置予定		c未定 理由	a委員 に患 者等 を含 む	b委員 予定 年月日	c a, bに該当しない		d委員等氏名公表の可否			e委員等氏名公表の有無								開催回数			昨年度開催実績が無い理由	
			予定年月日	理由				理由	可	否	否の理由	ア公表済		イ公表(予定含む)				ウ未公表		20年度	21年度	22年度			
												公表年月日	予定 あり	予定年月日	周知方 法 ①HP	周知方 法 ②その他	周知方法 ②その他の具体的内容	理由							
1	北海道	○			○							○	○	平成22年2月22日							○	1	1	1	
2	青森県	○			○						○										○		2	2	
3	岩手県	○			○	平成22年6月					○										○	3	1	2	
4	宮城県	○			○					○			○	平成19年6月20日							○	1	1	1	
5	秋田県	○			○									平成20年4月23日							○	1	1	1	
6	山形県	○			○			○							○	平成22年6月					○	1	2	2	
7	福島県	○			○			○						平成20年3月21日							○	1	1	1	
8	茨城県	○			○			○													○	1	2	2	
9	栃木県	○			○			○													○	1	1	1	
10	群馬県	○			○			○													○	1	2	2	
11	埼玉県	○			○			○						平成20年7月1日							○	1	1	1	
12	千葉県	○			○			○						平成20年4月							○	1	1	1	
13	東京都	○			○			○						平成19年1月30日							○	2	1	1	
14	神奈川県	○			○			○						平成22年3月25日							○	1	1	1	
15	新潟県	○			○			○						当該年度の委員を 年度ごとに公表							○	1	1	1	
16	富山県	○			○			○													○	1	1	1	
17	石川県	○			○			○													○	2	2	1	
18	福井県	○			○			○													○	1	1	1	
19	山梨県	○			○			○							○	22年7月上旬					○	2	2	2	
20	長野県	○			○			○													○	1	0	2	特に協議が必要な案件がなかったため協議会は開催しなかったが、医療費給付制度の改正等については委員に対する個別の通知等により対応している。
21	岐阜県	○			○			○													○				
22	静岡県	○			○			○							○	検討中					○	1	1	1	
23	愛知県	○			○			○						平成20年8月15日							○	1	1	1	
24	三重県	○			○			○						平成22年6月18日							○	1	2	1	
25	滋賀県	○			○																○	1	1	1	

Ⅲ 肝炎対策協議会の設置状況について

NO.	自治体	※20～22年度の開催実績・予定											
		1			2			3			4		
		実施時期	議題/決定事項	公開・議事録公表の有無	実施時期	議題/決定事項	公開・議事録公表の有無	実施時期	議題/決定事項	公開・議事録公表の有無	実施時期	議題/決定事項	公開・議事録公表の有無
1	北海道	平成20年3月	・北海道肝炎対策協議会の会議の公開・非公開の取り扱いについて ・北海道肝炎対策協議会設置目的について ・北海道における肝炎対策について	公開実施 資料公表その他 議事録公表その他	平成21年3月	・肝炎診療連携拠点病院の選定について ・肝炎専門医療機関の選定について ・ウイルス性肝炎進行防止対策医療給付事業について	公開実施 資料公表その他 議事録公表その他	平成22年2月	・肝炎対策基本法の施行について ・北海道における肝炎対策について ・肝炎専門医療従事者研修会の開催について	公開実施 資料公表その他 議事録公表その他			
2	青森県	平成21年6月	会長指名、拠点病院・専門医療機関の選定		平成21年12月	青森県肝炎総合対策(案)についての協議等							
3	岩手県	平成20年5月	①本県における肝炎対策事業実施状況 ②肝炎IFN医療費助成事業の状況 ③肝炎診療体制の整備		平成20年11月	①肝炎診療ネットワークの指定状況 ②肝炎相談センターの開設について ③指定研修について ④岩手県肝炎対策計画(素案骨子)について		平成21年2月	①指定研修会受講状況 ②肝炎かかりつけ医の追加指定について ③岩手県肝炎対策計画(案)について		平成22年2月	①本県における肝炎対策事業実施状況 ②肝炎対策基本法の概要及び肝炎医療費助成制度の状況について ③肝炎診療専門医療機関・肝炎かかりつけ医指定要領の変更について ④医療費助成制度に係る診断書の作成機関について ⑤肝炎ウイルス無料検査に係る手続きの簡素化について ⑥肝炎ウイルス検査受診率について	
4	宮城県	平成20年9月	肝炎対策の取組状況について ほか	公開実施 議事録公表その他	平成21年6月	肝炎対策の取組状況について ほか	公開実施 議事録公表その他	平成22年6月予定	肝炎対策の取組状況について ほか	公開実施 議事録公表その他			
5	秋田県	平成20年4月	会長の選任、拠点病院の選定	公開実施資料公表HP 議事録 公表HPその他	平成21年9月	助成制度申請者の少ない地域への対策 等	公開実施資料公表HP 議事録 公表HPその他						
6	山形県	平成21年3月	今後検査・保健指導・医療助成を含む肝炎診療体制を総合的に推進していくことを決定		平成21年9月	IFN治療費助成事業の実施状況の確認		平成22年3月	治療費助成制度の改正点を確認、「地域連携パス」の整備について				
7	福島県	平成21年3月	肝炎対策事業実施状況について	公開実施	平成22年3月	肝炎対策事業実施状況について	公開実施	平成23年3月	未定				
8	茨城県	平成20年8月	登録医療機関制度の創設	その他	平成21年8月	拠点病院追加指定について／追加する	その他	平成21年12月	追加指定方針／方針決定	その他			
9	栃木県	平成21年3月	インターフェロン治療及び肝炎ウイルス検査等について		平成22年3月	肝炎治療特別促進事業の運用変更等について		平成23年3月	未定				
10	群馬県	平成21年1月	専門医療機関選定		平成21年9月	専門医療機関決定		平成22年2月	治療効果判定と制度改正に向けた検討				
11	埼玉県	平成21年1月	肝炎診療連携体制について		平成22年1月	肝炎対策の推進について							
12	千葉県	平成20年2月	肝炎診療連携拠点病院の選定・肝炎患者に対する医療提供体制	公開実施	平成21年1月	肝炎対策の実施状況・インターフェロン治療成績調査	公開実施	平成22年2月	肝炎対策の実施状況・平成22年度の肝炎対策事業・肝炎診療連携拠点病院の状況	公開実施			
13	東京都	平成20年6月	医療費助成制度の改正、患者支援等	公開実施	平成21年3月	医療費助成制度の改正	公開実施	平成22年3月	医療費助成制度の改正、幹事医療機関	公開実施			
14	神奈川県	平成21年3月	(1)肝臓疾患対策事業の実施状況について (2)インターフェロン医療費助成運用変更について	資料・議事録公表(HP・その他)	平成22年3月	(1)会議の公開について (2)肝臓疾患対策事業の実施状況について (3)治療費助成制度の改正について	資料・議事録公表(HP・その他)	平成23年3月	未定				
15	新潟県	平成21年1月	肝炎診療体制整備について、相談・検査について、要診療者のフォローアップについて	公開実施	平成22年2月	肝炎対策基本法について、肝炎診療体制整備について、肝炎治療促進事業について、相談・検査の状況について、要診療者のフォローアップについて	公開実施						
16	富山県	平成20年10月	1. 県の肝炎対策について 2. 「富山県肝炎ウイルス持続感染者対応マニュアル」の改訂について		平成21年10月	1. 肝炎ウイルス検診、医療費助成等の状況 2. 肝炎診療連携拠点病院の実施状況 3. 肝炎診療体制及び専門病院の見直し 4. 肝炎医療費助成のフォローアップ調査事業について							
17	石川県	平成20年4月	○石川県肝炎対策上議会設置要綱について○肝炎総合対策推進事業について○肝炎診療連携拠点病院等の選定基準について○肝炎インターフェロン治療に係る医療費助成制度について○緊急肝炎ウイルス検査事業について		平成20年10月	○肝炎ウイルス検査について○肝炎インターフェロン治療に係る医療費助成について○肝炎診療体制の整備について○ウイルス性肝炎患者・持続感染者への支援体制の整備について○普及啓発の推進について		平成21年4月	○肝炎総合対策推進事業について○肝炎専門医療機関の追加について○緊急肝炎ウイルス検査事業について○肝炎インターフェロン治療に係る医療費助成について○ウイルス性肝炎患者・持続感染者への支援状況について		平成22年3月	○緊急肝炎ウイルス検査事業について○市町の可燃ウイルス検査について○保健所における感染者等支援事業について○普及啓発用のリーフレットについて○肝炎専門医療機関の追加について○緊急肝炎ウイルス検査事業について○肝炎治療特別促進事業について○身体障害者福祉法における肝臓機能障害の追加について	
18	福井県	平成21年3月	福井県の肝炎対策事業と今後の肝炎対策に係る取組について		平成22年3月	21年度および22年度の福井県の肝炎対策事業について		平成23年3月	未定				
19	山梨県	平成20年9月	緊急肝炎ウイルス検査事業報告、INF医療費助成事業報告、北社市モデル事業報告と市町村保健指導推進事業ガイドライン協議	公開実施 その他	平成21年3月	肝炎診療連携拠点病院事業報告(相談センター)、INF医療費助成事業報告、肝炎コーディネーター事業協議	公開実施その他	平成21年10月	INF医療費助成事業報告、INF治療効果判定事業について、肝炎コーディネーター事業協議	公開実施その他	平成21年2月	INF医療費助成事業と制度変更の報告、INF治療効果判定事業報告、肝炎コーディネーター事業報告	公開実施その他
20	長野県	平成20年9月	拠点病院、専門医療機関の指定		平成22年7月	未定		平成22年11月	未定				
21	岐阜県	平成22年7月	県の肝炎対策について 専門医療機関の追加選定										
22	静岡県	平成21年1月	全国課長会議の報告・県肝炎治療特別促進事業実施状況・県肝炎診療連携拠点病院の選定		平成22年2月	県肝炎診療連携拠点病院事業の経過報告・県保健医療計画における肝炎対策について・肝炎対策基本法による肝炎対策について・肝炎治療特別促進事業フォローアップ事業について		平成22年秋～冬	検討中				
23	愛知県	平成20年7月	愛知県肝炎対策ガイドライン		平成21年11月	拠点病院・専門医療機関の選定		平成22年11月	未定				
24	三重県	平成22年9月	肝炎対策の取組状況ほか	公開実施、HP									
25	滋賀県	平成21年3月	対策協議会設立 拠点病院の指定について	現在は公開していないが、資料および議事録公表予定	平成22年2月	専門医療機関の追加指定について	現在は公開していないが、資料および議事録公表予定						

Ⅲ 肝炎対策協議会の設置状況について

NO.	自治体	※20～22年度の開催実績・予定											
		1			2			3			4		
		実施時期	議題/決定事項	公開・議事録公表の有無	実施時期	議題/決定事項	公開・議事録公表の有無	実施時期	議題/決定事項	公開・議事録公表の有無	実施時期	議題/決定事項	公開・議事録公表の有無
26	京都府	平成20年5月	医療費公費助成に係る認定協議会設置	公開講座資料公表									
27	大阪府	平成21年3月	大阪府肝炎専門・協力医療機関の指定に係る諮問について	公開実施	平成22年3月	大阪府肝炎専門・協力医療機関の指定に係る諮問について	公開実施	平成23年3月	大阪府肝炎専門・協力医療機関の指定に係る諮問について	公開実施			
28	兵庫県	平成21年3月	治療費助成制度の運用等		平成22年3月	治療費助成制度の運用等							
29	奈良県	平成20年6月	肝炎治療助成制度の現状と医療機関の体制について		平成21年3月	肝炎治療助成制度の実績、相談センターの開設、医療機関の体制について		平成21年12月	肝炎治療助成制度の現状と実績		平成22年3月	肝炎治療助成制度の改定について、医療機関の体制について	
30	和歌山県	平成22年	拠点病院の選定等										
31	鳥取県	平成20年7月	鳥取県肝炎専門医療機関の選定要件、医療機関への実態調査		平成20年12月	鳥取県肝炎専門医療機関の選定要件の検討、医療機関への実態調査		平成21年1月	鳥取県肝炎専門医療機関の選定		平成21年9月	鳥取県肝炎専門医療機関の選定	
32	鳥根県	平成20年7月	拠点病院選定	公開実施	平成20年3月	専門医療機関選定	公開実施	平成22年10月		公開実施	平成23年2月		
33	岡山県	平成20年7月	岡山県肝炎診療連携拠点病院事業・肝炎ウイルスキャリア診療の手引きの改訂・肝炎治療特別促進事業		平成20年11月	岡山県肝炎診療連携拠点病院事業・肝炎患者の実態調査・肝炎一次専門医療機関の審査方法・肝炎治療特別促進事業		平成21年3月	岡山県肝炎診療連携拠点病院事業・肝炎一次専門医療機関部会・肝炎治療特別促進事業		平成21年7月	岡山県肝炎診療連携拠点病院事業・C型慢性肝炎地域連携クリティカルパス・肝炎一次専門医療機関部会・肝炎治療特別促進事業	
34	広島県	平成20年9月	①肝炎ウイルス検査事業について②肝炎治療特別促進事業について③人材育成・啓発事業について	公開実施 資料公表 (HPその他) 議事録公表 (HPその他)	平成21年3月	①肝炎ウイルス検査事業について②肝炎診療支援ネットワーク専門医療機関の変更・追加について③肝炎治療特別促進事業について④人材育成・啓発事業について⑤肝炎診療連携拠点病院について	公開実施 資料公表 (HPその他) 議事録公表 (HPその他)	平成21年10月	①肝炎ウイルス検査事業について②肝炎治療特別促進事業について③肝炎診療連携拠点病院について④人材育成・普及啓発事業について⑤調査事業について⑥肝炎診療連携拠点病院の追加選定について	公開実施 資料公表 (HPその他) 議事録公表 (HPその他)	平成22年3月	①肝炎治療特別促進事業の変更(案)について②肝炎ウイルス検査事業について③肝炎治療特別促進事業について④肝炎診療連携拠点病院について⑤人材育成について⑥調査事業について	
35	山口県	平成20年11月	肝炎診療連携拠点病院選定ほか		平成21年3月	専門医療機関の選定ほか		平成22年3月	専門医療機関の更新ほか				
36	徳島県	平成20年12月		公開実施 資料公表HP	平成21年12月		公開実施 資料公表HP 議事録公表HP	平成22年12月		公開実施 資料公表HP 議事録公表HP			
37	香川県	平成21年2月	肝炎対策の推進、医療費助成・検査の状況	公開実施	平成22年3月	肝炎対策の推進、医療費助成・検査の状況、制度改正	公開実施	平成22年6月	肝炎専門医療機関の選定等	公開実施	平成23年3月(予定)	肝炎対策の推進、医療費助成・検査の状況	
38	愛媛県	平成20年9月	事業報告、事業計画等	公開実施 資料公表	平成21年9月	事業報告、事業計画等	公開実施 資料公表	平成22年8～9月	事業報告、事業計画等	公開実施 資料公表			
39	高知県	平成20年3月	緊急肝炎ウイルス検査事業、肝炎治療の延長及び自己負担額について		平成20年4月	緊急肝炎ウイルス検査事業、肝炎治療の延長及び自己負担額について		平成22年4月	医療費の助成様式、治療医療機関について		平成22年度第2回開催日等未定	公開実施、資料、議事録公表 (HP)	
40	福岡県	平成20年4月18日	(1)慢性肝炎認定審査会について ①委員の選出について②開催方法について③審査マニュアルについて (2)インターフェロン治療(中止・終了)報告書について		平成20年7月4日	肝炎治療特別促進事業における受給者証の始期について		平成21年1月23日	(1)福岡県肝炎治療特別促進事業における延長(72週)について (2)福岡県における専門医療機関について (3)福岡県肝炎治療特別促進事業における受給者証の始期について (4)医療従事者を対象とする肝炎治療の研修会について		平成21年3月25日	(1)福岡県における肝炎専門医療機関について (2)福岡県肝炎治療特別促進事業における延長(72週)様式について (3)福岡県肝炎治療特別促進事業における受給者証の始期について	
41	佐賀県	平成21年2月	肝炎検診追跡調査まとめ・佐賀県肝がん緊急総合対策事業について等		H22年 2月	肝炎検診追跡調査まとめ・佐賀県肝がん緊急総合対策事業について等							
42	長崎県	平成20年6月	肝炎専門医療機関の再選定等		平成21年3月	長崎県肝炎診療連携体制に関するガイドライン策定等		平成22年7月	肝炎専門医療機関の選定について 事業報告について				
43	熊本県	平成21年5月	前年度実績と今年度の目標	公開実施									
44	大分県	平成20年12月	○肝炎診療連携拠点病院等連絡協議会の設置について ○大分県における肝炎総合対策の実施状況について ○肝炎診療連携拠点病院の事業計画について		平成22年3月	○大分県における肝炎診療体制について ○肝炎対策の実施状況について ○平成22年度の肝炎対策について ○肝炎診療連携拠点病院からの報告事項について		平成22年度(未定)	未定				
45	宮崎県	平成20年10月	【議題】 ・肝炎診療連携拠点病院の指定要件について ・専門医療機関の認定基準について 【決定事項】 ・医療従事者等研修会について ・拠点病院の指定条件(案) ・専門医療機関の認定基準(案) ・医療従事者を対象とした研修会の実施	公開実施	平成20年12月	【議題】 ・肝炎診療連携拠点病院の指定要件について ・専門医療機関の認定基準について ・医療従事者等研修会について 【決定事項】 ・拠点病院の指定条件 ・専門医療機関の認定基準 ・医療従事者を対象とした研修会の実施	公開実施	平成21年2月	【議題】 ・専門医療機関の指定・協力医療機関の登録基準について ・医療従事者研修会について 【決定事項】 ・専門医療機関の指定・協力医療機関の登録基準 ・研修会の具体的な日程・内容	公開実施	平成21年7月	【議題】 ・肝炎診療ネットワーク設置要領・実施要領について ・肝炎診療連携拠点病院の指定について ・専門医療機関・協力医療機関の指定・登録について 【決定事項】 ・肝炎診療ネットワーク設置要領・実施要領の基準等 ・肝炎診療連携拠点病院の指定 ・専門医療機関・協力医療機関の指定・登録 ・医療従事者等の研修会	
46	鹿児島県	平成20年3月	肝炎診療連携ネットワークについて 等	公開実施	平成21年3月	20年度実績、21年度の制度変更について 等	公開実施	平成22年3月	21年度実績、22年度の制度変更について 等	公開実施			
47	沖縄県	平成20年5月	沖縄県肝炎治療促進について		平成20年8月	肝炎治療促進の情報交換等		平成21年3月	今後の肝炎治療促進について		平成21年6月	肝炎治療促進の情報交換等	

Ⅲ 肝炎対策協議会の設置状況について

NO.	自治体	5			6			7		
		実施時期	議題/決定事項	公開・議事録公表の有無	実施時期	議題/決定事項	公開・議事録公表の有無	実施時期	議題/決定事項	公開・議事録公表の有無
26	京都府									
27	大阪府									
28	兵庫県									
29	奈良県									
30	和歌山県									
31	鳥取県	平成22年2月	肝炎治療特別促進事業、肝炎ウイルス検査事業報告、効果判断調査に係る協議等							
32	鳥根県									
33	岡山県	平成21年11月	岡山県肝炎患者診療連携拠点病院事業・C型肝炎肝炎地域連携クリティカルパス・肝炎一次専門医療機関部会・治療成績に関する全国調査・肝機能障害の認定・肝炎治療特別促進事業	平成22年2月	岡山県肝炎患者診療連携拠点病院事業・肝炎一次専門医療機関部会・肝がん早期発見地域連携パス・肝炎治療特別促進事業		平成22年7月 平成22年11月 平成23年2月 開催予定			
34	広島県	平成22年10月	予定							
35	山口県									
36	徳島県									
37	香川県									
38	愛媛県									
39	高知県									
40	福岡県	平成21年12月16日	(1)福岡県肝炎患者診療連携拠点病院について (2)インターフェロン治療報告書について (3)肝炎インターフェロン治療費助成の実績について (4)肝炎ウイルス無料検査の実績について	平成22年3月24日	(1)平成22年度からの制度変更について (2)平成20年度 肝炎対策における委託医療機関からみた研修会参加率 (3)平成20年度 保健所及び医療機関における肝炎ウイルス検査について					
41	佐賀県									
42	長崎県									
43	熊本県									
44	大分県									
45	宮崎県									
46	鹿児島県									
47	沖縄県	平成22年6月	肝炎治療促進の情報交換等		平成23年2月	今後の肝炎治療促進について				

V その他肝炎対策に係る取組について

NO.	自治体	①肝炎対策推進に係る計画・指針等策定状況						② ①でa・cの場合						③肝炎医療費助成に係る自治体独自事業の実施状況			④ ③でaの場合				
		a策定済	b策定予定		d未策定		a公表済		b公表予定			c未公表		a実施	b未実施		a助成額の上乗せ		b対象医療の拡大		cその他
			予定年月日	名称	理由	公表年月日	予定年月日	周知方法 AHP	周知方法 イその他	イその他方法	理由	理由	内容		内容	内容					
1	北海道				○ 北海道医療計画			○ 平成20年3月						○			○ 非課税世帯については、自己負担なし。	○ ・少量長期等に対するインターフェロン治療・GTP(ALT)値が一定の基準以上やインターフェロン治療終了後1年以内で必要な治療・肝硬変、ヘパトームに対する治療	○ 道独自対象医療については、道単独の別事業として実施しており、自己負担限度額は次のとおり。 1月につき1医療機関ごとに入院44,400円、通院12,000円(保険薬局で支払った額は0円)		
2	青森県	○												○							
3	岩手県	○						○ 平成21年3月11日						○							
4	宮城県					○								○							
5	秋田県					○								○							
6	山形県					○								○							
7	福島県				○ 福島県がん対策推進計画			○ 平成20年6月3日						○							
8	茨城県					○								○							
9	栃木県					○								○							
10	群馬県					○								○							
11	埼玉県					○								○							
12	千葉県					○								○							
13	東京都	○			(東京都保健医療計画(肝炎対策)、東京都がん対策推進計画、東京都ウイルス肝炎受療促進策中戦略)			○ 平成19年2月						○							
14	神奈川県					○								○							
15	新潟県				①第4次新潟県地域保健医療計画②新潟県がん対策推進計画			○ ①医療計画:H18年3月に公表(H20年12月一部改定) ②がん対策:H20年7月に公表						○							
16	富山県				○ 富山県がん対策推進計画									○						○ B型慢性肝炎及び肝硬変、C型慢性肝炎及び肝硬変、自己免疫性肝炎の入院治療に対する医療費の一部助成を実施	
17	石川県				○ (石川県がん対策推進計画)			○ 平成20年4月1日						○							
18	福井県					○								○							
19	山梨県				○ (山梨県がん対策推進計画)			○ 平成20年3月						○							
20	長野県				○ (長野県健康増進計画「健康グレードアップ」の21)			○ 平成21年3月						○						○ ・IFN治療の助成に関し、期間、回数、制限なし・フィブリノゲン等により感染した者の、自己負担額を軽減 ○ ・IFNや核酸アナログ製剤以外の治療についても、入院医療費(食費を含む)を助成・IFN少量長期投与についても、他のIFN治療と同条件で助成・肝がんや非代償性肝硬変の患者についても、IFN治療を行う場合は、他の患者と同条件で助成	
21	岐阜県					○								○							
22	静岡県				○ (静岡県保健医療計画)			○ 平成20年3月						○							
23	愛知県	○						○ 平成20年8月15日						○							

V その他肝炎対策に係る取組について

NO.	自治体	①肝炎対策推進に係る計画・指針等策定状況				② ①でa・cの場合						③肝炎医療費助成に係る自治体独自事業の実施状況		④ ③でaの場合						
		a策定済	b策定予定		d未策定	a公表済		b公表予定			c未公表	a実施	b未実施		a助成額の上乗せ		b対象医療の拡大	cその他		
			予定年月日	名称		理由	公表年月日	予定年月日	周知方法 AHP	周知方法 イその他			イその他方法	理由	理由	内容	内容	内容		
24	三重県				○	(三重県保健医療計画及び 三重県がん対策戦略プラン)	○	三重県保健医療計画(第4次改訂)平成20年3月公表 三重県がん対策戦略プラン 平成20年8月公表						○						
25	滋賀県				○	位置付けられている計画等の名称(滋賀県保健医療計画、滋賀県がん対策推進計画)	○	滋賀県保健医療計画:20年3月に公表 滋賀県がん対策推進計画:20年12月に公表				○			○	予算措置が困難				
26	京都府				○									○						
27	大阪府				○	(大阪府がん対策推進計画)	○	平成20年度にホームページ掲載						○		今後、委嘱を検討している	○	財源がないため		
28	兵庫県				○	(兵庫県保健医療計画、兵庫県がん対策推進計画)	○							○						
29	奈良県				○	奈良県保健医療計画	○	平成22年4月1日				○								
30	和歌山県				○	和歌山県がん対策推進計画	○	平成20年3月						○						
31	鳥取県				○									○					○	経済不況に対応した緊急救済措置(自己負担限度額の引下げ等)
32	島根県		○											○						
33	岡山県				○	今後国において策定される基本指針を参考に検討を行っていく予定								○						
34	広島県		○				○	平成20年3月13日				○	○							
35	山口県				○	山口県がん対策推進計画	○	平成20年3月						○						
36	徳島県				○									○						
37	香川県				○	第5次香川県保健医療計画	○	平成20年3月28日						○						
38	愛媛県				○									○						
39	高知県				○	「第5期高知県保健医療計画」「高知県がん対策推進計画」	○	平成20年3月						○						
40	福岡県				○	福岡県がん対策推進計画	○	平成20年3月				○		○						
41	佐賀県				○	佐賀県がん対策推進計画	○	平成20年4月30日						○						
42	長崎県		○				○	平成21年3月				○								
43	熊本県		○				○	平成21年5月13日						○						
44	大分県				○	今後、検討予定								○						
45	宮崎県				○	国の肝炎対策事業に準じて実施しているため								○						

V その他肝炎対策に係る取組について

NO.	自治体	①肝炎対策推進に係る計画・指針等策定状況						② ①でa・cの場合						③肝炎医療費助成に係る自治体独自事業の実施状況			④ ③でaの場合					
		a策定済	b策定予定		d未策定		a公表済		b公表予定			c未公表		a実施	b未実施		a助成額の上乗せ		b対象医療の拡大		cその他	
			予定年月日	名称	理由	公表年月日	予定年月日	周知方法 AHP	周知方法 イその他	イその他方法	理由	理由	内容		内容	内容						
46	鹿児島県			○	鹿児島県保健医療計画、鹿児島県がん対策推進計画		○	平成20年4月				○		○	予算がないため							
47	沖縄県					○								○								
48	札幌市					○							○	北海道の「ウイルス性肝炎進行防止対策医療給付事業」に基づいて、札幌市も同様に実施しているため。								
49	仙台市					○								○	県が主体で実施しているため							
50	さいたま市					○								○	埼玉県の医療費助成制度を活用しており、市独自の助成制度は必要ないと考えているため。							
51	千葉市					○								○	独自の普及啓発事業については検討中であるが、国の具体的な法令整備とそれに伴う財源措置が望まれる。							
52	横浜市					○								○								
53	川崎市					○								○	神奈川県が実施しているため							
54	相模原市					○								○	神奈川県により実施のため							
55	新潟市			○	新潟県がん対策推進計画		○	平成20年7月						○								
56	静岡市					○								○	市町村が実施すべき性格のものではない							
57	浜松市					○								○	肝炎治療特別促進事業は都道府県主体の事業であり、市単独での対応は検討していない。異なる制度の並立は市内外から患者が受診する医療機関側の混乱を招く要因にもなり、市独自の医療費助成は困難。							
58	名古屋市					○								○								
59	京都市					○								○								
60	大阪市					○								○								
61	堺市					○								○								
62	神戸市	○	22年											○								
63	岡山市					○								○								
64	広島市					○								○	財政上難しい							
65	北九州市					○								○	県において実施されているため							
66	福岡市					○								○	県の助成制度があるため。							
67	函館市					○								○	北海道独自の肝炎ウイルス精密検査費助成事業およびウイルス性肝炎進行防止対策事業があるため。							
68	旭川市					○								○	北海道より委託を受けて事業を実施しており、計画や指針の策定は行っていない。							

V その他肝炎対策に係る取組について

NO.	自治体	①肝炎対策推進に係る計画・指針等策定状況					② ①でa・cの場合						③肝炎医療費助成に係る自治体独自事業の実施状況		④ ③でaの場合		
		a策定済	b策定予定 予定年月日	c医療計画・がん対策推進計画等、 その他計画等における位置づけ		d未策定 理由	a公表済 公表年月日	b公表予定			c未公表 理由	a実施	b未実施		a助成額の上乗せ 内容	b対象医療の拡大 内容	cその他 内容
				名称				理由	周知方法 AHP	周知方法 イその他			イその他方法	理由			
92	西宮市				○ 県が広域で構築する肝疾患診療体制等に則して肝炎対策を実施しているため								○ 県が肝炎治療費助成事業を行っているため				
93	奈良市			○ 奈良県保健医療計画		○ 平成22年4月1日							○ 現状の制度に対し特に要望はないが、今後要望があれば検討する				
94	和歌山市			○ 和歌山市地域保健医療計画						○			○				
95	倉敷市				○ 県が実施している委員会に委員として参加している。								○ 県が実施主体だから				
96	福山市				○ ・健康ふくやま21や保健事業のなかで取り組んでおり、計画・指針の策定はしていない。 ・県が実施している委員会に委員として参加している。								○ 計画や予算もなく、国が実施している医療助成の周知啓発のみ。				
97	下関市				○ 山口県の計画・指針に基づいて対応								○ 山口県の事業に基づいて対応				
98	高松市				○								○				
99	松山市				○ 肝炎対策実施要綱の改正が昨年度末であり、取り組めていない。								○				
100	高知市				○								○ 財政難により、実施困難。				
101	久留米市				○ 県で策定中のため								○ 県が実施しており、市として独自で実施していないため				
102	長崎市				○ 県で実施								○ 予算措置なし				
103	熊本市				○ 県で一元化して策定しているため。								○ 法的根拠がなく、単一疾患に関してのみ助成を行うことが困難であるため。				
104	大分市				○								○				
105	宮崎市				○ 県が設置している肝炎対策協議会で検討された内容を参考にしている。								○ 県において一元化されているため				
106	鹿児島市				○ 現在は、検査の普及啓発に努めているため								○ 国と県で補助が実施されているため				
107	小樽市	○				○ 平成20年4月1日							○ 国・北海道で実施すべき施策である				
108	八王子市				○ 東京都において策定されているため								○ 肝炎医療費助成の実施主体は東京都であるため、現在のところ、市として単独助成を行う予定はない。				
109	藤沢市				○								○				
110	四日市市				○								○				
111	呉市			○ 健康くれ21		○ 平成20年3月31日							○ 予算がないため				
112	大牟田市				○ 国の要綱に基づき実施している為								○ 国の要綱に基づき実施している為				
113	佐世保市				○ 県で実施しているため								○ 予算化していない				
114	千代田区				○ 肝炎罹患者の数が少ないため、まだ策定の必要なしと判断								○				
115	中央区				○ 肝炎検査を実施しているが特に計画化等は行っていない。								○ 東京都福祉局において実施しているため				

V その他肝炎対策に係る取組について

NO.	自治体	⑤肝炎検査に係る自治体独自事業の実施状況		⑥ ⑤でaの場合	⑦肝炎患者・感染者等支援施策の実施状況		⑧ ⑦でaの場合		⑨患者会等からのヒアリング・意見交換等実施状況		⑩ ⑨でaの場合		⑪その他、自治体独自の特筆すべき事業・研究等の取組について			
		a実施	b未実施	具体的内容	a実施	b未実施	a肝炎患者等支援対策事業として実施	bその他	a実施	b未実施	a肝炎対策協議会の患者会からのヒアリング	bその他				
														理由	理由	内容
1	北海道	○			○	実施について、現在検討中			○		○	今後の対策などについて意見を徴収している				
2	青森県	○			○				○	ただし、昨年2月、弁護士会・患者会が全都道府県にヒアリングを行っており、その中で意見交換を行いました。						
3	岩手県	○	国の方針に沿って実施しているため。		○	患者会と検討を進めている段階であるため。			○			○	主に患者会の会長から意見をいただいている。(平成22年度に患者会代表者を肝炎対策協議会委員に追加することとなった。)			
4	宮城県	○	現在の制度で十分対応可能であると考えため		○	現在の制度で十分対応可能であると考えため			○	患者の声・要望については、肝炎対策協議会の委員に患者会代表がおり、十分把握が可能であるため。						
5	秋田県	○	現行の事業の周知と利用の徹底を優先している						○			○	委員として発言いただいている			
6	山形県	○	国の責任において実施されるべき事業である。		○	特に積極的な理由によるものではない。			○	特に積極的な理由によるものではない。						
7	福島県	○	国実施要綱の事業で実施しているため		○				○	今後患者会等の情報収集に努める。						
8	茨城県	○	国の制度で十分		○	拠点病院の事業として支援相談を行っている。			○	患者会の存在を探知していない。						
9	栃木県				○	具体的な検討等を行ってきていない。			○		○	肝炎対策協議会の場において、県の施策に意見をいただいている。	○	定期的に難病患者団体の一員として懇談し、肝炎患者団体からの要望を受ける機会を有している。		
10	群馬県	○			○				○		○	H21年10月新年度当初予算作成に向けた患者会からの要望書受領	○	H22年1月21日 群馬県肝臓病の会(患者会)との懇談会を実施		
11	埼玉県	○	肝炎対策は全国的に取り組む課題であり、全国統一的な対応を取るべきものであると認識している。		○	肝炎対策は全国的に取り組む課題であり、全国統一的な対応を取るべきものであると認識している。			○		○	・もっと広報費を使いウイルス検査に係る普及啓発を図ってほしい。 ・肝臓専門医の情報など県ホームページにわかりやすく掲載してほしい。				
12	千葉県	○	国通知に基づいて実施		○		○	公費負担制度に関する資料の提供	○		○	肝炎ウイルス検査の促進について	○	患者会が開催する医療講演・相談会にて公費負担制度に関する説明と意見交換を実施		
13	東京都	○			○		○	相談会、講演会の実施、患者会の活動支援(後援名義等)	○		○	障害者手帳の対象の拡充の要望	○	予算要求前に患者会と対面で意見聴取		
14	神奈川県	○	国庫補助事業を活用しているため。		○		○	肝炎患診連携拠点病院で、肝炎患診相談センター事業(本県では肝炎患診医療センターと呼称)を開設している。	○				○	全国業書肝炎原告団・弁護士からのヒアリングを年1回ほど受けている。また、県内の患者団体とは随時意見交換を行っている。		
15	新潟県	○	国が全国一律の方法で実施すべきと考ええる。		○			○	通院に要する費用の助成。詳細については検討中。	○	○	当県には複数の患者団体があり、各団体からそれぞれ要望が出されており、その都度意見交換を行っている。				
16	富山県	○			○				○	県内の肝炎患者を代表する団体がいないため						
17	石川県	○			○		○	保健福祉センターにおいて、感染者等を対象に講演会及び相談会を開催	○	○	県内に患者会等の団体が存在しないため。			○	県医師会に委託して、病診連携を進めるための事業を実施。(研修会、普及啓発等)	
18	福井県	○	国の定める肝炎総合対策に基づき事業を実施しているため		○	国の定める肝炎総合対策に基づき事業を実施しているため			○	○	患者の声・要望については、国により把握され、施策に反映されているため。なお、患者団体からの求めに応じて肝炎対策等の情報提供等を随時行っている。					
19	山梨県	○	保健所の匿名・無料検査で対応出来ているため		○	患者会が独自に活発な活動をしているため			○	○	特別なヒアリング、意見交換会は実施していないが、協議会の中で患者会の意見を直接聞いている。					
20	長野県	○	保健所検査で対応が可能であるため		○			○	昭和56年度から、本県独自の手厚い医療費助成事業を実施している。	○			○	毎年、県の予算編成時期に、患者会との意見交換会を開催している。		
21	岐阜県	○	国の定める肝炎総合対策に基づき事業を実施しているため		○	国の定める肝炎総合対策に基づき事業を実施しているため			○							
22	静岡県	○			○			○	・患者会代表者との意見交換、機関紙への記事掲載、保健所等との共催による研修会、相談会の実施	○		○	※肝炎医療対策委員会の患者団体委員からのヒアリング			
23	愛知県	○			○				○	○	肝炎対策協議会により、十分把握可能であるため。				○	難病対策の一環として、特定疾患医療給付事業において、難病性ウイルス肝炎に由来する非代償性の肝硬変について、県単独事業として医療給付を行っている。

V その他肝炎対策に係る取組について

NO.	自治体	⑤肝炎検査に係る自治体独自事業の実施状況		⑥ ⑤でaの場合	⑦肝炎患者・感染者等支援施策の実施状況		⑧ ⑦でaの場合		⑨患者会等からのヒアリング・意見交換等実施状況		⑩ ⑨でaの場合		⑪その他、自治体独自の特筆すべき事業・研究等の取組について
		a実施	b未実施	具体的内容	a実施	b未実施	a肝炎患者等支援対策事業として実施	bその他	a実施	b未実施	a肝炎対策協議会の患者委員からのヒアリング	bその他	内容
24	三重県	○	特定感染症検査事業及び緊急肝炎ウイルス検査事業にて実施しているため		○	病状・検査・治療・医療機関情報などの相談には肝炎相談支援センターが対応されている。			○				
25	滋賀県	○	予算措置が困難		○		広報誌掲載、肝炎市民公開講座の支援		○		今回の基本法の成立によって、検査や治療についての助成等、過去からの患者会の活動は、一定の成果があり終わったと考えている。最近では、医療の問題を乗り越えて、生活支援の話になってきており、このような問題に答えられるところがないのが現状である。		
26	京都府	○			○			○			○	京都肝炎友の会との懇談、要望対応(H21.12)全国薬害肝炎肝炎弁護団とのヒアリング対応(H22.3)	
27	大阪府	○			○			○			○	患者会から懇談の意向を受けた場合において実施している。	
28	兵庫県	○			○			○		○			
29	奈良県	○	独自事業の必要性が整理できていないため		○	今後検討する			○	保健所や相談センター、各医療機関の医師からの報告等により、把握できているため。また、県内の患者会等が把握できていない。			
30	和歌山県	○			○				○				
31	鳥取県	○			○				○		○		・県商工会議所連合会、県中小企業団体中央会等の商工団体に対し、助成制度や肝炎ウイルス検査制度について説明。(平成20年5月)肝炎対策に係る事業者へのお知らせを県HPへ掲載。※内容(治療による副作用により、就労が困難な労働者に対する就労上の特段の配慮をお願いします。)
32	島根県	○							○		○	薬害C型肝炎しまわ弁護団との意見交換勉強会への参加	
33	岡山県	○	予算確保が難しい		○	具体的な検討はまだ行われていない。			○	患者団体からの具体的な要望をいただいている状況でもなく、具体的な検討はまだ行われていない。			かかりつけ医と肝臓専門医の連携をいやすくするため、またかかりつけ医への普及啓発を図るため、「肝臓早期発見地域連携バス」及び「IFN治療用連携バス」を作成し、県下の内科、整形外科、循環器科、産婦人科等1,300種の医療機関へ拠点病院より配布。
34	広島県	○	予算上の制約があるため。		○		○	患者に対する講習会の実施	○		○	患者に対する講習会の実施	H14年度以降市町の検診で要診療と診断された者について、H21年度に追跡調査を実施した。
35	山口県	○	限られた予算の中で他の事業が優先されるため						○	電話による意見交換はしているが、ヒアリング等については検討中			
36	徳島県	○			○				○				
37	香川県	○	国の肝炎治療特別推進事業に基づき実施している。		○	今年度、拠点病院と連携し、施策を行う予定			○	これまで、肝炎治療費助成について問い合わせのあった患者や医療機関からの情報により状況を把握しているが、今後、拠点病院と連携し検討する予定。			
38	愛媛県	○			○				○		○	薬害肝炎患者団体及び支援団体の来訪による意見交換を実施	
39	高知県	○	具体的な要望が把握できていない		○	本年度、患者会及び患者の活動や要望等情報収集及び保健所での相談体制強化のための勉強会等を実施しながら具体施策を検討			○	※本年度実施予定			
40	福岡県	○	必要に応じ独自事業の対応をおこなう。		○	22年度から実施予定			○		○	毎年、難病患者団体からの要望を受けて意見交換会を実施しており、肝炎患者団体も参加している。	
41	佐賀県	○			○				○		○	薬害肝炎原告団の来訪等による意見交換会、佐賀肝臓友の会からの情報提供	肝炎インターフェロン治療効果判定報告書の肝炎情報センターの国の研究事業の参加に加え、肝炎患診連携拠点病院での分析。
42	長崎県	○		検査陽性者を肝炎専門医療機関へ紹介する	○		○	肝炎ウイルス健診を行っている市町に対し、受診勧奨やその後の治療中の者・治療中後者への支援が有効に実施できるようガイドラインを策定し、周知	○		○	患者会からは直接、担当部局に要望を受けている。	
43	熊本県	○	現時点で検討の予定無し		○	今後、検討していく			○	患者の声・要望については、熊本県肝疾患患診連携拠点病院連絡協議会に患者代表の方も含まれており、その場で意見を聞いている。			
44	大分県	○	今後、検討予定		○	今後、検討予定			○		○	意見交換会の実施(平成21年2月)	
45	宮崎県	○			○	国の肝炎対策事業に準じて実施しているため			○		○	・薬害肝炎原告団・弁護団の方々との打合せを、平成20年12月24日に実施。①肝炎ウイルスの県民への周知を図ること、②診療や生活の相談体制を整備することについて、要望があった。	

V その他肝炎対策に係る取組について

NO.	自治体	⑤肝炎検査に係る自治体独自事業の実施状況		⑥ ⑤でaの場合	⑦肝炎患者・感染者等支援施策の実施状況		⑧ ⑦でaの場合		⑨患者会等からのヒアリング・意見交換等実施状況		⑩ ⑨でaの場合		⑪その他、自治体独自の特筆すべき事業・研究等の取組について			
		a実施	b未実施		具体的内容	a実施	b未実施		a実施	b未実施		a肝炎対策協議会の患者委員からのヒアリング	bその他		内容	
				理由				理由			理由			理由		
46	鹿児島県		○	予算がないため						○			○	患者団体との意見交換、患者団体主催のシンポジウムへの参加等		
47	沖縄県		○	財源の確保が難しい						○			○	必用に応じて、保健所等で声・要望は聞いているため		
48	札幌市		○	国の「緊急肝炎ウイルス検査事業」に基づき、医療機関に検査を委託し実施しているため						○				北海道において肝炎友の会等からの意見、要望等を把握しているため		
49	仙台市	○			県内にある仙台市外の医療機関での肝炎検査の実施	○				○				○	陽性者に調査書を送付し、受診状況・治療を把握、未受診者に治療勧奨	
50	さいたま市		○	現在、行っている保健所での検査以外の検査体制を整えるのが無理であるため						○				○	医療助成の相談や受付時に聞き取り可能であると考えているため	
51	千葉市		○	検討中						○				○	県の肝炎対策協議会に参加しており、患者の会との意見交換を行っている。	
52	横浜市		○							○				○	H21.4 肝臓の会・神奈川主催の市民公開講座を後援し、周知や実施についての支援を行った。	
53	川崎市		○	市内に協力医療機関数が491施設あり、十分に対応していくことが可能なため						○				○	患者会の代表と連絡を取り合うことが多いので患者の声・要望については、十分把握可能であるため	
54	相模原市	○			健康増進法による肝炎検査を実施	○				○				○	特記すべき事由なし	特記すべき事由なし
55	新潟市		○	国の通知による保健所での無料検査の実施のみ。						○				○	平成20年より定期的ではないが、患者会等の要望があると、面談し把握しているため。	
56	静岡市		○	現行で十分と考えている						○				○	患者会の代表者と交流があるため、患者の声・要望については、把握可能である	
57	浜松市		○	保健所検査・医療機関委託検査・健康増進法に基づく検査の3事業により、受検希望者の対応は可能と考えるため。						○				○	浜松市のある静岡県西部地域には、今年3月に患者会が発足したばかりであり、今後必要に応じて支援していく予定。そのため、一部の準備委員との意見交換は行ってきたが、患者会としての意見交換は、現時点ではまだ行われていない。	
58	名古屋市		○							○						
59	京都市	○			11保健センター・3支所で無料実施(予約不要)	○				○						
60	大阪市		○							○						
61	堺市		○							○						
62	神戸市		○							○				○	兵庫県肝炎対策協議会の議事録により患者会の意見を把握できる	
63	岡山市	○			保健所内で月1回2時間実施	○				○				○	県の方で市民参加型のシンポジウム開催されている。	
64	広島市		○							○				○	講習会の実施	
65	北九州市		○	特定感染症検査等事業において対応のため						○				○	北九州肝友会総会の参加	
66	福岡市		○	未検討						○				○	肝臓病医療講演会・相談会を共催し、意見交換を行っている。	
67	函館市		○			○				○				○	肝炎患者を含む難病患者団体の定例会議等へ積極的に出席し、現状把握、意見交換に努めている。	
68	旭川市	○			月1回、夜間検査を実施している。	○				○				○	難病に係って、難病連旭川支部と情報交換している。	

V その他肝炎対策に係る取組について

NO.	自治体	⑤肝炎検査に係る自治体独自事業の実施状況		⑥ ⑤でaの場合	⑦肝炎患者・感染者等支援施策の実施状況		⑧ ⑦でaの場合		⑨患者会等からのヒアリング・意見交換等実施状況		⑩ ⑨でaの場合		⑪その他、自治体独自の特筆すべき事業・研究等の取組について		
		a実施	b未実施		具体的内容	a実施	b未実施		a実施	b未実施		a肝炎対策協議会の患者委員からのヒアリング	bその他		内容
				理由				理由			理由			内容	
69	青森市	○				○				○					
70	盛岡市		○	市内に県保健所があり検査を実施していること、県が医療機関に委託して検査を行っているため		○	県において実施しているため			○	県において実施しているため				
71	秋田市	○				○	肝炎事業に関する秋田県の考えは、県内全域を同一基準で対応することとしているためである。(肝炎関連事業に関しては、本保健所は保健所での検査のみであり、実施基準も秋田県の要綱に準じて定めている)			○	患者団体は難病関係連合会に加盟しているが、秋田県が相談センターを開設するなど難病患者に対しては県内全域を同一に対応をしているため				
72	郡山市	○				○	匿名検査も可能。希望者にはHIV抗体検査と同時に実施。			○	検討中				
73	いわき市	○		現状で十分なため。		○				○					
74	宇都宮市	○				○				○					
75	前橋市	○				○				○					
76	川越市	○		保健所・医療機関委託の実施のみで行っている。		○	今後検討予定。			○					
77	船橋市	○				○	県が実施主体であるため			○	県が実施主体であるため				
78	柏市	○				○	①HIV抗体検査における同時実施。 ②柏市緊急肝炎ウイルス検査事業として実施。			○	電話等による相談の実施や、医療費助成に関する対応を実施。	○	千葉肝臓友の会会長より柏市緊急肝炎ウイルス検査事業検討会(年1回)にて意見等をもらう機会を設けている。	○	肝炎に関する普及啓発のために千葉肝臓友の会等が主催する市民公開講座において、後援として講座の周知や実施についての支援を行った。
79	横須賀市	○				○	HIV検査と併せてB型・C型肝炎ウイルス検査を無料匿名で行なっている。			○	電話等による相談の実施や医療費助成制度の説明のみになっている。			○	H21.6 肝臓の会・神奈川主催の市民公開講座を後援し、講師を派遣した。
80	富山市	○		現在は、保健所での検査、健康増進事業による医療機関委託での検査を行っており、今後は緊急肝炎対策における医療機関委託での検査の実施を行なう予定にしている。段階的にニーズに応じていきたいと考えている。		○	検討課題である			○	助成申請時、電話相談にて患者の声、要望を随時聞いている。				
81	金沢市	○				○				○					
82	長野市	○				○				○	医療相談会・研修交流会・見舞金の支給	○	「ウイルス肝炎友の会」が自主的に活動している。自主活動の周知に協力している。		
83	岐阜市	○		当市の予算状況により、市独自の事業予算、人員の確保が困難なため		○	当市の予算状況により、市独自の事業予算、人員の確保が困難なため			○				○	患者の会の行事に対して、市として後援を行なっている
84	豊橋市	○				○				○					
85	岡崎市	○		保健所で実施している通常の無料検査で対応可能なため。		○				○	医師相談・療養相談・料理教室を実施している。	○	特に要望がないため。		
86	豊田市					○	県事業であるので、県の動向による。			○	患者の声・要望については、国や県からの情報により把握をしている。				
87	大津市	○		独自に実施する効果が薄いため		○				○	医療費助成受付時等に窓口で対象者より要望等を聞いているため				
88	高槻市	○		中核市単独での事業実施は困難なため。		○	中核市単独での事業実施は困難なため。			○	現時点での要望等がないため				
89	東大阪市	○				○				○					
90	姫路市	○				○				○				○	肝炎友の会からの要望・質問などがある。
91	尼崎市	○		尼崎市保健所では、肝炎検査を平日毎日実施しており、保健所の肝炎検査を受診できない場合は、医療機関で無料肝炎検査を受けることができる緊急肝炎ウイルス検査を実施しているため。		○				○	本市等が実施する肝炎ウイルス検査の受診状況や治療状況の把握及びB型及びC型肝炎ウイルスキャリアに対する保健指導や医療機関連携を円滑に行うために、肝炎ウイルスキャリア支援ネットワーク連携会議を平成20年度に保健所に設置。(年1~2回の会議開催)	○			

V その他肝炎対策に係る取組について

NO.	自治体	⑤肝炎検査に係る自治体独自事業の実施状況		⑥ ⑤でaの場合	⑦肝炎患者・感染者等支援施策の実施状況		⑧ ⑦でaの場合		⑨患者会等からのヒアリング・意見交換等実施状況		⑩ ⑨でaの場合		⑪その他、自治体独自の特筆すべき事業・研究等の取組について
		a実施	b未実施	具体的内容	a実施	b未実施	a肝炎患者等支援対策事業として実施	bその他	a実施	b未実施	a肝炎対策協議会の患者委員からのヒアリング	bその他	
92	西宮市	○		結核・感染症健康相談事業の一部として、B型・C型肝炎の検査及び相談を実施	○			○ 結核・感染症健康相談事業の一部として、B型・C型肝炎の検査及び相談を実施	○	患者の声・要望については、県と患者会等の意見交換などの情報提供を受けることにより十分把握可能であるため。			
93	奈良市	○	現状では不要と判断しているが、今後必要に応じ検討する予定		○	現状では不要と判断しているが、今後必要に応じ検討する予定			○	現状では不要と判断しているが、今後必要に応じ検討する予定			
94	和歌山市	○			○				○				
95	倉敷市	○	県が実施主体だから。		○	県が実施主体だから。			○	県が実施主体だから。			
96	福山市	○		集団健診による肝炎ウイルス検診実施	○	支援施策として実施していない。		○ ・随時、市民・感染者に対して講演会の情報提供を広報・通知等にて実施。 ・感染者に対する事後指導(健康管理手帳の活用、受診、インターフェロン助成事業についての説明)	○	定例のヒアリングではなく、備後肝友会(患者会)からの声・要望は刊行紙にて把握し、必要時には電話・面接等で対応している。			
97	下関市	○		市独自に肝炎対策協議会を設置し、精密検査医療機関を選定	○	山口県の事業に基づいて対応			○	特別に実施はしていないが、肝炎医療費助成申請に来られる方等の意見をお聞きしている。			
98	高松市	○			○				○				
99	松山市	○			○				○				
100	高知市	○	財政難により、実施困難。		○				○				
101	久留米市	○			○				○	患者の声・要望については、窓口対応により十分把握可能であるため。			
102	長崎市	○	予算措置なし		○	県で実施			○				
103	熊本市	○	国の示しているとおりの保健所無料検査および医療機関での検査によりニーズを賄っているため。		○	県が「肝疾患診療連携拠点病院」を整備し、一括して患者等からの相談に対応する体制をとっている。市は、市民からの問い合わせに対して県で定めている医療機関等の紹介を行っている。			○	熊本県肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会に患者代表の方が含まれていてその場で意見を聞く体制になっており、市は県から情報提供等を受けるため。			
104	大分市	○			○				○				
105	宮崎市	○	特定感染症検査等事業において対応可能		○	都道府県事業(感染症特別促進事業、肝炎対策事業)と認識している。			○	患者の声等については、通常の相談業務において把握可能であるため。			
106	鹿児島市	○	保健センターで無料検査を実施しているため		○	国の動向をみたらうで、実施の有無について検討するため			○	要望等については、国が設置する協議会や懇談会の内容で把握が可能であるため			
107	小樽市	○	今後の検討課題とする		○	独自の施策を実施していないため			○	独自の施策を実施していないため			
108	八王子市	○	現行で、利便性の高い医療機関委託で実施できており、かつ無料実施が行われているため。		○	陽性者への保健指導等を通じて対応している。			○	患者会等が自主的に活動している。			
109	藤沢市	○			○				○				
110	四日市市	○			○				○				
111	呉市	○			○				○				
112	大牟田市	○	国の要綱に基づき実施している為		○	国の要綱に基づき実施している為			○				
113	佐世保市	○	予算化していない		○	県で実施しているため			○				
114	千代田区	○	現時点で区独自の実施は必要なしと判断		○	肝炎罹患者の数が少ないため、特別な支援施策はまだ必要なしと判断			○	患者の声や要望への対応は、現時点では保健所保健師の対応で十分可能であるため。			
115	中央区	○		B・C型肝炎ウイルス検診(39歳以下の区民)、区民健康診査(40歳以上)肝炎ウイルス検査(医師会委託により実施、40歳または平成14年度以降中央区肝炎検査を未検査の41歳以上の区民)	○	区単独の事業実施を考慮していないため			○	区単独の事業実施を考慮していないため			

V その他肝炎対策に係る取組について

NO.	自治体	⑤肝炎検査に係る自治体独自事業の実施状況		⑥ ⑤でaの場合	⑦肝炎患者・感染者等支援施策の実施状況		⑧ ⑦でaの場合		⑨患者会等からのヒアリング・意見交換等実施状況		⑩ ⑨でaの場合		⑪その他、自治体独自の特筆すべき事業・研究等の取組について
		a実施	b未実施	具体的内容	a実施	b未実施	a肝炎患者等支援対策事業として実施	bその他	a実施	b未実施	a肝炎対策協議会の患者委員からのヒアリング	bその他	
			理由			理由		内容		内容		理由	
116	港区	○			○		○	陽性者治療費相談事業			○	陽性者治療費相談事業により十分把握可能であるため。	
117	新宿区	○			○					○			
118	文京区	○	検討中のため		○	検討中のため				○	患者の声・要望については、区の広報制度等により十分把握可能であるため。		
119	台東区	○			○	患者より、個別に保健所に電話又は来所相談があった場合は相談に応じている。				○	区単位で組織されている患者会がないため		
120	墨田区	○	「特定感染症検査等事業(肝炎ウイルス検査)」のみ実施		○	受診・受療勧奨、医療費助成の説明等は、本人の状況等を聞き取り、個別に行っている。				○	受診・受療勧奨、医療費助成の説明等は、本人の状況等を聞き取り、個別に行っている。		
121	江東区	○	特になし		○	特になし				○	特になし		
122	品川区	○			○					○			
123	目黒区	○	東京都の現行制度で対応しているため		○	医師・保健師による個別相談で対応している				○			
124	大田区	○	未検討のため		○	未検討のため				○	具体的な行動がないため		
125	世田谷区	○			○					○			
126	渋谷区	○			○					○			
127	中野区	○	東京都の実施要綱等による。区単独では事業化をしていない。		○	東京都の実施要綱等による。区単独では事業化をしていない。				○	東京都の実施要綱等による。区単独では事業化をしていない。		
128	杉並区	○			○					○			
129	豊島区				○		○	インターフェロン医療助成時に肝炎手帳配布		○			
130	北区	○		地元医師会に対し、緊急肝炎ウイルス検診事業の委託を行っている。	○	今後の検討課題となっている。				○			
131	荒川区	○	検査実施機関が医療機関93カ所・保健所1カ所と94カ所あり、無料で受診できるため独自事業の必要性がないため		○	患者会設立時は支援したが、現在は未実施である				○			
132	板橋区	○								○		○	毎年患者会が、区難病団体を通して区に要望書を提出している。難病団体と直接会い、回答、意見交換の場を設定している。
133	練馬区	○	現在、検討できていない。		○	身体障害者手帳に該当した場合のみで、その他の支援策はない。				○	東京都の難病支援センターで対応。区内の患者会から要望があった場合は、直接伺っている。		
134	足立区	○			○					○			
135	葛飾区	○	現行制度により一定の成果が期待できると考えている。		○		○	患者等の相談に対応している。		○	以前実施していたが、現在は必要性が薄れたため休止。		
136	江戸川区	○	現状で足りているため。		○		○	講演会等を実施予定。		○	江東肝友会という、ブロック単位での意見交換会等が催されているため。		

平成21年度実施実績																	
④平成21年度 ポスター・リーフレット作成以外の普及啓発活動																	
		新聞		テレビ		雑誌		自治体広報誌、広報雑誌		HP		シンポジウム		その他		⑤未実施 理由	
		実施時期	内容	実施時期	内容	実施時期	内容	実施時期	内容	実施時期	内容	実施時期	内容	実施時期	内容		
117	新宿区														○ 21年5月	C型肝炎の講演会	
118	文京区																
119	台東区																
120	墨田区																
121	江東区							○	毎月の健康診査実施日時等を案内	○	毎年	肝炎検査や医療費助成制度について常時掲載している					ポスター・リーフレットについては東京都で作成しているため未実施
122	品川区							○	毎月の健康診査実施日時等を案内	○	毎年	肝炎検査について常時掲載している					ポスター・リーフレットについては東京都で作成しているため未実施
123	目黒区																区報で保健所実施分の検診は、毎月区民へ検診についてお知らせしていること、また健康増進事業における肝炎ウイルス検診では対象者に個別通知していることから現在行っていない。
124	大田区																
125	世田谷区							○	21年4・8月 22年2月	区報に検診勧奨の記事を掲載	○	通年	肝炎検診の勧奨及び案内を掲載		○	21年4-5月	FM放送で検診案内
126	渋谷区																
127	中野区							○	21年10月 22年3月	3月と10月の区報に記事を掲載する。	○	常時	肝炎ウイルス検査				他のポスターについては東京都より配布されたものを掲示。
128	杉並区																厚生労働省の作成するポスターやチラシなどを保健センターなどで配付している
129	豊島区											○	通年	肝炎ウイルス検査			
130	北区							○	21年7月	北区ニュース掲載	○	21年4月	区ホームページにB型・C型肝炎ウイルス検査について掲載				
131	荒川区							○	21年3月	緊急肝炎検査事業の継続実施について	○	21年4月	年間を通して検査勧奨について掲載				
132	板橋区							○	21年4月	毎月肝炎検査の日程を掲載している。	○	通年	年間肝炎検査日程と医療費助成を掲載している。		○	21年5月	講演会患者会と共催で実施「治療ガイドラインと医療費助成について」
133	練馬区																
134	足立区											○	21年4月1日	21年度 肝炎ウイルス検査及び医療費助成			
135	葛飾区														○	21年5月	特定健康診査等、区で実施する健康診査の受診票送付時の受診案内に肝炎検査の案内文を掲載。
136	江戸川区							○	21年5月	区広報に、肝炎検診の案内を掲載。	○		肝炎検診、肝炎医療費助成の案内を掲載				

別紙2 肝炎対策の普及啓発状況に関する調査(22年度)

		平成22年度実施(予定含む)																														
		①肝炎(予防・病態・治療)に関するポスター・リーフレットの作成・掲載・配布状況										②肝炎ウイルス検査受診勧奨に関するポスター・リーフレットの作成・掲載・配布状況										③肝炎医療費助成制度に関するポスター・リーフレットの作成・掲載・配布状況										
		aポスター					bリーフレット					aポスター					bリーフレット					aポスター				bリーフレット						
		保健所	医療機関	公共施設	電車・バス	その他	保健所	医療機関	公共施設	その他	保健所	医療機関	公共施設	電車・バス	その他	保健所	医療機関	公共施設	その他	保健所	医療機関	公共施設	電車・バス	その他	保健所	医療機関	公共施設	その他				
1	北海道														○	○																
2	青森県																		○	○	○							○	○	○		○
3	岩手県								○	○	○			○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○		○	○	○		○
4	宮城県																											○	○	○	○	○
5	秋田県	○							○		○				○	○	○	○				○					○	○				
6	山形県																															
7	福島県																															
8	茨城県	○	○	○	○				○	○	○	○			○	○	○	○			○	○	○	○			○	○	○	○	○	
9	栃木県	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○	○					○	○	○				○	○	○			
10	群馬県														○	○					○	○					○	○	○		○	
11	埼玉県								○	○		○			○	○			○	○	○		○			○	○	○		○	○	
12	千葉県														○	○	○				○	○	○				○					
13	東京都																															
14	神奈川県								○	○	○								○	○							○	○	○			
15	新潟県														○	○					○	○					○	○	○		○	
16	富山県								○	○			○								○	○	○	○			○	○	○	○	○	
17	石川県								○	○		○			○	○		○								○	○	○	○			
18	福井県								○	○	○	○	○		○	○	○	○	○													
19	山梨県								○	○	○	○	○		○	○	○	○														
20	長野県	○	○						○	○		○			○	○		○			○	○		○			○				○	
21	岐阜県																															
22	静岡県	○							○						○	○	○		○	○	○				○	○					○	
23	愛知県																															
24	三重県																															
25	滋賀県	○	○	○															○	○							○	○			○	
26	京都府														○	○					○	○	○				○	○	○			
27	大阪府																															
28	兵庫県																															
29	奈良県																															
30	和歌山県																		○	○							○	○				

